

# 飯能市行政機構の改正について

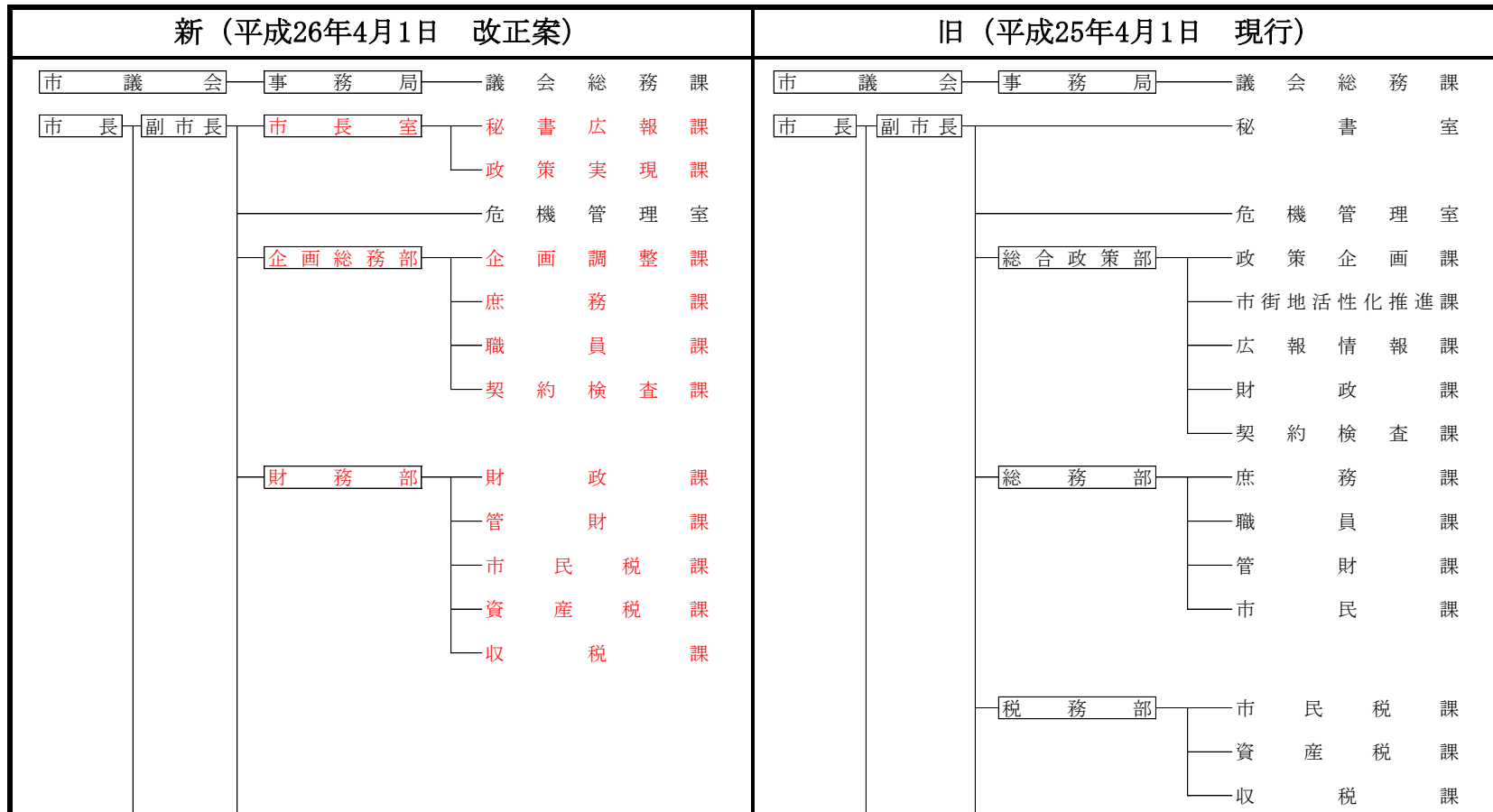
## 1 主旨

第4次飯能市総合振興計画を着実に推進するとともに、市長公約を着実かつ迅速に実現するため、また、賑わいと活力のある持続的発展が可能なまちづくりを推進するため、集中すべき機能を集約し、戦略的に事業を展開することを目的に行政機構及び職員定数を改正するものです。

## 2 概要

- ・市長室の設置
- ・企画総務部の設置
- ・財務部の設置
- ・産業環境部の設置

## 3 飯能市行政機構図新旧対照表



新（平成26年4月1日 改正案）

旧（平成25年4月1日 現行）

